

御議第 90 号
令和2年6月15日

御船町長 藤木正幸 様
御船町教育長 本田恵典 様

御船町議会議員 池田浩二

＜第2回＞新型コロナウイルス対策に関する要望について

新型コロナウイルス感染症について、緊急事態宣言は解除されたものの、依然、感染拡大への警戒が続いています。

このようななか、停滞した経済活動に対する支援や公共施設内における感染予防、「新しい生活様式」の推進など、町民及び事業者の不安を解消し、安心安全な暮らしを確保するため、別紙のとおり対策を講じるよう御船町議会議員一同より要望します。

要望事項

1 個人・団体への支援及び経済対策

既に当議会で議決された新型コロナウイルス関連の支援事業については、早期の完了を目指すこと。さらに、国の第2次補正予算による地方創生臨時交付金や町財政調整基金などを活用し、いまだ支援が不十分な個人・団体への支援拡充を図り、経済安定化につなげること。

また、これらの支援内容については迅速かつ正確に町民へ向けて情報発信するとともに、議会に対しても随時、事業進捗について報告を行うこと。

2 児童生徒の感染防止対策及び学習機会の確保

6月1日の学校再開にあたり、児童生徒の身体及び心のケアができる体制を整えること。

また、児童生徒の感染拡大防止はもとより、教育全般に対して各学校が創意工夫を凝らし学校の判断で自由に使うことができる支援金を交付すること。

さらに、長期休校による学力面の影響を適切にカバーする体制を整えるとともに、児童生徒の十分な学習機会を確保するため、インターネット環境の整備やオンライン授業の充実を図ること。

3 公共施設等での感染防止対策

公共施設利用者へ向けた感染リスクを高めないためのガイドラインを作成し、改めて周知徹底すること。

また、庁舎等の会議室には仕切り板を設置するなど飛まつ対策を徹底すること。

4 医療物資等の確保

今後、懸念される新型コロナウイルス第二波やインフルエンザ等感染症に備えて、医療物資（マスク、防護服、フェイスシールド、消毒液等）を確保すること。

5 避難所における感染防止対策

災害時に開設する避難所内では、特にウイルス感染のリスクが高くなるため、いわゆる「3密」を防ぐためのあらゆる対策を講じること。また、避難所不足に対応するため、代替施設の確保を検討すること。

6 人権侵害及び詐欺等への対応

新型コロナウイルスに関連して個人等への差別や偏見につながる行為、人権侵害、誹謗中傷、いじめ等が起こらないように必要な対策を講じること。

また、給付金等詐欺など悪質な便乗詐欺に対する注意喚起を徹底すること。

さらに、これらの被害にあった場合の相談窓口等の周知を徹底すること。